

受動喫煙の機会をなくしましょう！



受動喫煙とは

本人が喫煙していなくても周囲のたばこの煙を吸わされてしまうことです。喫煙者が吸っている煙だけではなく、たばこから立ち上る煙や喫煙者が吐き出す煙にも、ニコチンやタール等、多くの有害物質が含まれています。

受動喫煙により病気になるリスク

フィルターを通さない分、副流煙のほうが多くの有害物質を含んでおり、喫煙者だけではなく周囲の人の病気リスクまで高めてしまいます。



虚血性心疾患
約1.2倍

脳卒中
約1.3倍

肺がん
約1.3倍

乳幼児突然死症候群
約4.7倍

年間約15,000人が受動喫煙を受けなければ、これらの疾患で死亡せずに済んだと推計されています。

出典:厚生労働省ホームページ「なくそう!望まない受動喫煙」(<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp>)



加熱式たばこでも受動喫煙は起こります！

加熱式たばこの使用により、空気中のニコチンや有害物質等が増加することが確認されています。煙が少なく見えても、受動喫煙を防ぐための配慮が必要です。

出典:厚生労働省「加熱式たばこに関するこれまでの知見の整理」

望まない受動喫煙をなくすためにできること

2020年4月1日より改正された健康増進法が全面施行され、望まない受動喫煙を防止することはマナーからルールになりました。企業として取り組める受動喫煙対策を実施しましょう。

- たばこの害に関する研修やセミナーを実施し、事業所全体での意識醸成を図りましょう
- 勤務時間内の禁煙に取り組みましょう



栃木支部では、とちぎ健康経営宣言をされている事業所様を対象に、禁煙などをテーマとした「オンライン健康セミナー」を開催しています！

とちぎ健康経営宣言をされていない事業所様は「宣言用紙」をFAXでご提出ください。詳細は栃木支部ホームページからご確認いただけます。



健康セミナー



とちぎ健康経営宣言

コミュニケーションサイト開設のお知らせ

協会からのお知らせを確認できる**健康保険委員向けの専用WEBサイト**（以下「コミュニケーションサイト」という。）を開設しました。

■ コミュニケーションサイト

令和8年8月31日
OPEN

コミュニケーションサイトを通じて、**協会からの最新情報をタイムリーにお届けし**、健康保険委員の皆さまの活動をサポートします。



▲ログイン画面イメージ（デザイン等は変更する場合あり）

コミュニケーションサイトにご登録いただくことで、ご登録先の協会けんぽ各支部から発信するお知らせを、**パソコンやスマートフォン**からご確認いただけるようになります。

研修会・セミナー等のイベント申込やアンケートの回答、お知らせの閲覧等をオンラインで行うことができますので、ぜひご利用ください。

■ ご利用方法

令和8年9月18日より順次、健康保険委員にご登録いただいている皆さまへ、**専用のID・初期パスワード**を記載した「**通知書**」をお送りします。「通知書」に記載のURL等へアクセスし、初回登録をお願いします。初回登録には、専用のID・初期パスワードおよびメールアドレスの登録が必要です。

※ 複数事業所を兼任されている場合は、1社分のみ送付する予定ですが、事業所ごとに「通知書」が発送されることがございますので、あらかじめご了承ください。



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ

全国健康保険協会 栃木支部

〒320-8514 宇都宮市泉町6-20 宇都宮DIビル7階

☎ 028-616-1691（代表） 受付時間：平日8:30～17:15（土日祝・年末年始を除く）

協会けんぽ栃木支部

検索

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tochigi/>

健康保険制度等に関するお役立ち情報配信中！

栃木支部
公 式

LINE

お友だち登録はこちらから→



栃木支部
公 式

メルマガ

新規登録はこちらから→

